

令和5年度

自己点検・自己評価結果

富山県高岡看護専門学校

令和5年度富山県高岡看護専門学校 自己点検・自己評価結果について

1 自己点検・自己評価について

専修学校における学校自己評価については、平成19年の学校教育法改正により、自己評価の実施・公表が義務化され、また、平成23年3月厚生労働省の「看護師等養成所の運営に関する指導要領」の改正により、養成所は教育活動その他養成所運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表することとなっている。

本校においては、毎年度、前年分の実施事業について自己点検・自己評価を実施しており、検討課題の改善・見直しを行うことにより、看護師養成所及び専修学校としての質の向上に取り組んでいる。

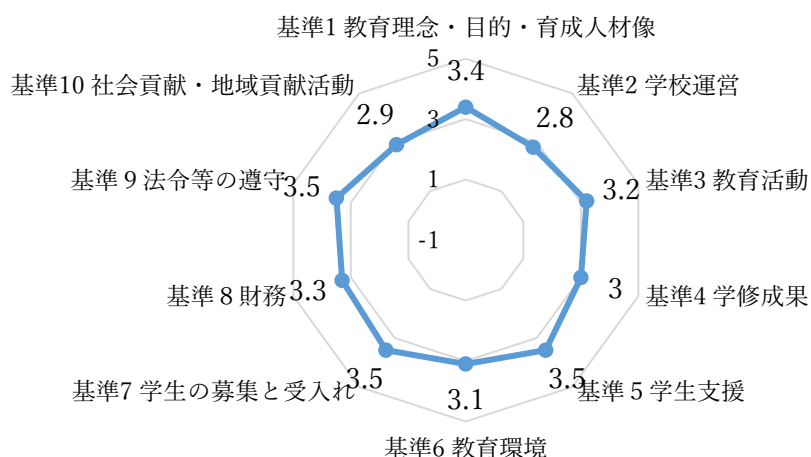
2 自己点検・自己評価の結果について

富山県高岡看護専門学校の令和5年度運営実績について、令和6年5月に学校長、事務局長、副学校長、教務部長、教務課長の10名による自己点検・自己評価を実施した。下記の大項目の基準1から10までの各項目に分類した32項目（別紙）について、平均値をレーダーチャートで示した。

全体平均は4点満点中の3.2（小数点第2位以下四捨五入）であったが、このうち、これを下回る項目は、「学校運営」の2.8「学修成果」の3.0「教育環境」の3.1「社会貢献・地域貢献活動」2.9の4項目であり、次頁以降でそれぞれの現状と課題を分析しながら今後の改善点として取り組んでいくこととしている。

大項目	内 容	令和5年度評価平均値	令和4年度平均値
基準1	教育理念・目的・育成人材像	3.4	3.6
基準2	学校運営	2.8	2.9
基準3	教育活動	3.2	3.3
基準4	学修成果	3.0	3.4
基準5	学生支援	3.5	3.5
基準6	教育環境	3.1	3.7
基準7	学生の募集と受入れ	3.5	3.4
基準8	財務	3.3	3.4
基準9	法令等の遵守	3.5	3.4
基準10	社会貢献・地域貢献活動	2.9	2.8
全体平均		3.2	3.3

令和5年度分 自己点検・自己評価結果



(1) 教育理念・目的・育成人材像	3.4
-------------------	-----

- 1-1 項目 理念・目的・育成人材像は定められているか
 1-2 項目 学校の特色は明確になっているか

教育理念である豊かな人間性と高い倫理観、実践力を備えた看護師を養成するため、授業計画や授業内容を明記したシラバスをはじめ、科目講義・実習、学校生活全般においてもこのような基本姿勢の教示・指導に努めている。教育理念・教育目的・教育目標の徹底については、入学時オリエンテーションに始まり、実習オリエンテーションやホームルームなどで意識させるように努め、看護師になるために必要な具体的な行動目標を示してわかりやすく教えている。

また、教育理念、教育目標を達成するため、3つのポリシーを策定し、求める学生像を示しながら入学生受け入れの方針を定めている。

なお、学校の特色は高い国家試験合格率、施設設備の充実、医療機関と連携した学習指導などについて、パンフレットやホームページ等への動画掲載で広く周知し、情報提供に努めている。

(2) 学校運営	2.8
----------	-----

- 2-3 項目 運営方針・事業計画は定められているか
 2-4 項目 運営組織や意思決定機能は効率的に動いているか
 2-5 項目 情報システム化による業務の効率化が図られているか

学校運営に関する事項は、法人理事会・評議員会をはじめ、運営会議、教務会議等を適時開催し、組織内の意志決定及び、全教職員への周知徹底を図っている。

情報システム化については、学生の成績管理や出欠管理などを含めたシステムの導入により、業務処理の迅速化を進めている。安全性については、データは常に保管庫内に保存し、ウイルス対策についてはシステム管理会社との契約により万全を期している。

昨年度に引き続き、この項目が低い自己評価結果となっているが、各学年の課題や目標、及び対応策が担当全員に十分に理解・周知されていないこと、また、運営会議や教務会議等における、審議・検討内容・結論への導き方などに課題があるものと推測される。今後、会議内容及び進め方についての抜本的な見直しを検討していく必要がある。

(3) 教育活動	3.2
----------	-----

- 3-6 項目 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか
- 3-7 項目 3つのポリシーが広く周知され、学生募集から教育運営に至るまで適切に実行されているか
- 3-8 項目 カリキュラムは体系的に編成された実践的な専門職業人の養成教育の視点にたった工夫がされているか
- 3-9 項目 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
- 3-10 項目 教育目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

教育課程については、シラバスにおいて、基礎分野、専門基礎分野、専門分野についての考え方と各分野の具体的な内容について明示している。

3つのポリシーについてはホームページ「教育内容」の中で説明しているが、より具体的に理解されるよう周知方法の改善を図る必要がある。

成績の評価は、試験の結果に基づき行うこととしており、学生便覧やオリエンテーション等で、各種手続き、手順について学生に周知している。所定の単位を修得した者については、運営会議における審査及び議決を経て、進級及び卒業の認定を行っている。

また「地域・在宅看護論」では、地域に暮らす多様な個人・家族の生活や健康を支える仕組みを学習するため、施設実習やフィールドワークを行った。さらに、領域横断科目の施行により科目間の相互理解ができるようになった。

(4) 学修成果	3.0
----------	-----

- 4-11 項目 就職率の向上が図られているか
- 4-12 項目 退学率の低減が図られているか

4-13 項目 卒業生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

就職率の向上に関しては、県内外の病院見学の実施と、採用試験の過去問題や履歴書の添削、面接対策指導等を重点的に行っている。

休学・退学等の低減を図るために、担当教員、学年担当、副学校長による複層的な定期面接を行い、問題がある場合は教務会議を活用し、全教員の共通認識のもと、学生指導を行うようにしている。

卒業生の就職指導に資するため、就職先との連携により病院等での活動内容や評価、実績等の情報収集に努めている。また、2年生を対象とした病院担当者による進路ガイダンスの実施などを通じて、次年度の就職対策に活かすこととしている。卒業生の就職先での活躍の及び評価については卒業生が来校した折に随時、近況報告を依頼するなど情報収集に努めている。

(5) 学生支援

3.5

5-14 項目 就職・進学指導に関する体制が整備されているか

5-15 項目 学生相談に関する体制が整備され、有効に機能しているか

5-16 項目 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか

5-17 項目 保護者と適切に連携しているか

就職・進学などの意向については、1年次から希望に沿った情報提供、学生の進路希望を面接等で確認している。看護師資格取得への指導体制として、全国模試を数多く受験し、結果に係る個人面談を行い、学生の実力に応じた計画をたてて学習するように指導している。

さらに、国家試験対策特別講義、講師には出題傾向に沿ったポイント解説をお願いしているほか、学生の不得意としている部分についての教授を依頼した。

看護師国家試験不合格者の指導については、次年度の再受験合格を目指して、在校生の講義や模擬試験に参加し、国家試験受験手続などを支援する体制を整えている。

奨学金については入学時に、各種奨学金制度、利用方法、手続き等を説明し、経済的困窮者の学習支援に努めるとともに、本校学生のみを対象とした高岡市の修学資金制度を設けている。令和2年度からは、国の修学支援新制度の施行により、授業料等の減免を実施しているほか、学納金の延納や分割納入などにも便宜を図っている。

これらの経済的支援策についてはタイムリーな情報提供に努め、学生、保護者の利便性向上を図る必要がある。

保護者に対しても、入学時に本校の教育方針及び学校生活について説明しており、学校に対して理解があると認識している。

6-18 項目 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか

6-19 項目 防災・安全に関する体制は整備されているか

本校は、最新の機械器具・標本・模型等を多数確保しており、学校内の設備も近代的で快適なものになっている。病棟を模した実習室や地域医療に対応可能な在宅実習室の整備、また、情報機器、図書なども充実しており、心身ともに快適な学生生活を送ることができる。

開学時から使用してきたシミュレーターの老朽化、破損などがみられる。計画的に優先度を見極めて高額教材の更新を行っていく。

全学生は、総合補償制度 Will に加入しており、実習等で傷害・賠償・感染事故が起こった際に対応できるようになっている。

年に1回、医療機関による健康診断を実施し、医師等からの所見があった者には受診を勧め、その後の経過観察を把握している。

防災関係では年2回、消防署の指導のもと、防火・防災訓練を実施している。

7-20 項目 学生募集活動は適正に行われているか

7-21 項目 入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか

7-22 項目 学納金は妥当なものとなっているか

学生募集活動については、例年、年2回のオープンキャンパスを開催しているところであり、令和5年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら実施し、多数の高校生に参加いただいた。また、教員が県内の高校に出向き、本校のPRと学生募集活動を積極的に行っている。ホームページでは動画による学校紹介も実施しており、パンフレット等も入学後の学校生活をイメージできる内容となっている。

このような取り組みの一方で、令和5年度入学生の出願者が大きく減少したため学生募集対策に全力を注ぐ必要があると考えている。

入試選考については、入学者選抜試験会議での検討を経て、運営会議で入学者を最終決定している。

学納金については富山県及び高岡市からの補助金等の支援をいただいておりますが、県内でも低額な水準を維持しているが、入学者の動向により引上げ等の検討も必要であると考えている。

(8) 財務

3.3

- 8-23 項目 中長期に学校の財務基盤は安定しているといえるのか
- 8-24 項目 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- 8-25 項目 財務について会計監査が適正に行われているか
- 8-26 項目 財務に関する情報公開は適正に行われているか

財務については予算及び決算について適切な会計処理を行い、監事による会計監査はもとより、顧問税理士の指導のもと学校法人理事会・評議員会で審議している。

財務書類は、本校ホームページにて公開しているが、単年度の事業活動収支についてはマイナスとなっていることも含め、学納金及び補助金等の収入源の増を図ることが必要であると考えており、さらに今後の施設の経年劣化に伴う施設設備の修繕費について準備積立金等の予算化を進めていく必要がある。

(9) 法令等の遵守

3.5

- 9-27 項目 法令・設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- 9-28 項目 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
- 9-29 項目 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
- 9-30 項目 自己点検・自己評価結果を公表しているか

学校法人及び看護師等養成所の運営に関する関係法令もとより、本校の学則・諸規程を適切に運用し、学校運営を行っている。

個人情報の保護に関する法律の全面施行により、学生に対しても、入学時オリエンテーションや実習オリエンテーション、学生便覧等で、個人情報の取り扱いについての遵守事項、インターネットやSNSを利用する際の注意点などを指導している。

(10) 社会貢献・地域貢献活動

2.9

- 10-31 項目 学校の教育資源を活用した社会貢献活動を行っているか
- 10-32 項目 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

8月には市内の小学生5～6年生を対象にした看護体験学習を行った。令和4年度は新型コロナウイルス感染防止対策により中止となっていたボランティア活動について、今年度は全学生参加のもと、学校近隣のごみ、空き缶拾い等のボランティア活動を教職員と一緒にを行った。今後とも継続した社会貢献・地域貢献活動への積極的なアプローチが必要と考えられる。

また、富山マラソンへのボランティア参加や地域の防災活動への参加などの地域貢献活動を進め、ボランティア意識の高揚と実践力の向上に努めていくことが重要である。

3 総括

令和5年度は開校から7年目となり、新型コロナウイルス感染症の第5類への移行に伴い、全学年が新学期から対面での授業へと戻った。

看護師国家試験は合格率が97%となり(111名中、108名)、卒業生の就職状況についても大半が看護師として就業(111名中、病院就職105名:94.6%、進学6名)するなど、県内最大の看護師養成機関としての実績を積み上げている。

今後とも、自己点検・自己評価の結果を踏まえながら、改善すべき点の対応を行いながら学校運営の向上に努めていく必要がある。